

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月30日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	054-263-1111（代）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	054-263-1111（代）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年5月24日開催の当社第93期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項として、次のとおりとする。

配当財産の種類：金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額：当社普通株式1株につき金27円
(中間配当を含め年52円) 配当総額 金994,411,566円

剰余金の配当が効力を生じる日：平成30年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由は次のとおりであり、本定款変更は本総会終結の時を持って効力が発生する。

当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしており、すべての連結子会社と決算期を統一することで、グループ体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示により経営の透明性をさらに高めることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更する。これに伴い、現行定款第12条（招集）、第13条（定時株主総会の基準日）、第33条（事業年度）、第35条（剰余金の配当の基準日）に所要の変更を行う。

また、事業年度の変更に伴い、第94期は平成30年3月1日から同年12月31日までの10カ月間となるため、経過措置として附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤 肇、佐藤 衛、田中 博および岩崎 清悟の4名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、本多 道昌、洞江 秀および杉本 基の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	265,399	62	-	(注)1	可決 99.98
第2号議案	262,791	2,669	-	(注)2	可決 98.99
第3号議案					
佐藤 肇	263,865	1,596	-	(注)3	可決 99.40
佐藤 衛	264,449	1,012	-		可決 99.62
田中 博	264,531	930	-		可決 99.65
岩崎 清悟	248,304	17,157	-		可決 93.54
第4号議案					
本多 道昌	265,016	445	-	(注)3	可決 99.83
洞江 秀	248,212	17,249	-		可決 93.50
杉本 基	265,051	410	-		可決 99.85

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上